

耕作放棄地再生利用緊急対策事業「戸倉地区」の実証分析調査報告

南三陸地域耕作放棄地対策協議会

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、南三陸町を含む太平洋沿岸地域は甚大な被害を受けた。南三陸町は東側に太平洋、西には急峻な山地を抱える中山間地域であり、営農に有利な低平地の農地はそのほとんどを津波により流失し、塩害を免れた優良農地は少ない状況にある。

そのようななか、戸倉地区では被災した若手農業者が営農の意欲を示しており、着々と復興に向け活動を再開していることから、営農再開に向けた足掛かりとして早急な対応が求められている。

上記を踏まえ、荒廃した耕作放棄地の再生作業（障害物除去、客土を含めた土壌改良）を実施し、再生に至るまでの過程・実証分析を行うことを目的とする。

2 事業概要

(1) 事業主体：南三陸地域耕作放棄地対策協議会

(2) 地区名：戸倉地区

(3) 地区面積

ほ場名	面積（a）
西戸ほ場	170
計	170

(4) 期間：H23

(5) 事業内容：耕作放棄地再生作業

3 現況

本事業の対象となる農地は、長年の耕作放棄によって雑木や雑草の茂った状態にあり、農地として使用するには再生作業が必要不可欠である。



4 再生実証

荒廃した農地の再生に必要な労力、機械、人員体制や作業人工等を把握するため、耕作放棄地再生作業に係る実証を行った。

(1) 再生に必要な工事

- ✓ 雑草及び雑木の刈払い、集積運搬処分
- ✓ 抜根作業
- ✓ 耕起、整地作業
- ✓ 客土作業

(2) 再生作業費

作業項目	事業費	備考
西戸ほ場		
刈払い、伐採、除根、集積、耕起、客土等作業	14,044,800 円	工事委託料
		※反当 826,164 円

(3) 解消状況

本地区の再生作業には、雑木類の伐採・除根等の作業が必要となることから、重機を用いた作業となった。

また、耕起した農地の表層には礫が混入しており、除去するには多大な労力を必要とするうえ、工事で完全に除去することは困難であると判断し、現地盤の上に良質土を客土（覆土）することにより作土深を確保した。

工事期間は11月～2月までのおよそ4ヶ月間で、工事費は客土工の実施によって反当82.6万円という割高な結果となったが、客土施行したことで耕作放棄以前の農地より、優良な農地へと再生することができた。

(4) 状況写真



再生中



再生後



5 おわりに

再生作業中盤になり、雑木の抜根・整地作業を行っている過程で、耕土に大量の礫が混入していることが判明し、計画変更を余儀なくされたが、客土による作土深の確保がなされたことにより耕作放棄地が問題なく再生できたものと判断する。

再生後の農地には牧草およびほうれんそうを作付する予定であり、耕作放棄以前より優れた農地へと再生したこの西戸ほ場において、被災した農家の営農再開を支援すると共に、今後の作物類の収量にも期待したい。